

大田原市起業再出発支援制度

市では、中心市街地の活性化や、その他の商店街など地域の振興を図るため、大田原市起業再出発支援事業補助金を設け、新たに空き店舗に出店する方などを支援しています。

●補助対象者

昼間の営業を目的とし、物販業、飲食業、サービス業など中心市街地およびその他の商店街等地域に適した業を営む店舗(風俗営業などの規制および業務の適正化等に関する法律の適用を受ける業種などを除く)または事務所などを開業などする方で、次のいずれかに該当する方

- 店舗開業者
- 店舗所有者
- 既存店舗開業者

※市税などの滞納がない、商工会議所などの会員になることなど、その他の条件もあります。

●補助対象経費など

下表のとおり

● **申込方法** 関係書類を添えて、商工会議所や商工会を經由し、商工観光課に申請をします。

問	対象地域	●中心市街地			●その他の商店街などの地域	
	TEL 商工観光課 文 2階 (23)8709	対象者	店舗開業者	店舗所有者	既存店舗開業者	店舗開業者
	補助経費	空き店舗の改装に要する経費	空き店舗の改修に要する経費	既存店舗の改装・改修に要する経費	空き店舗の改装に要する経費	空き店舗の改修に要する経費
	補助率	上記経費の1/3 ※補助金の額に1,000円未満の端数が生じたときは切り捨て			上記経費の1/3 ※補助金の額に1,000円未満の端数が生じたときは切り捨て	
	限度額	100万円		50万円	50万円	30万円

※「限度額」は、中心市街地においては、平成29年3月31日まで。それ以降は、その他の商店街などの地域に準ずる。

市の制度融資をご利用ください

○事業資金の円滑な借り入れを促進

市内の金融機関に融資の元本の一部となる資金を預託することで、一般の金融機関の貸付利率より低金利で中小零細企業者が資金を借りられるようにしています。

○借入れの際の経費負担を軽減

融資を受けるためには、栃木県信用保証協会の公的保証が必要ですが、保証に掛かる保証料は市が全額補助します。

※年に何回融資を利用しても全額補助されます。

●融資区分と資金の用途

- ① 小口資金
商品(材料)の仕入資金
運転・借換資金、買掛金などの決算資金、その他諸経費の支払い
 - ② 設備資金
機械・設備・車両の購入
資金、店舗・工場・建物などの新築・改築
 - ③ 特別小口零細企業資金
- ①②のすべての用途に利用可

④ 創業支援資金

- ①②のすべての用途に利用可
- ⑤ 中小企業従業員福利厚生資金
不慮の災害、冠婚葬祭子弟の教育、疾病の療養および分婉

●その他

- 小口資金、設備資金、特別小口零細企業資金、創業支援資金の利用には、栃木県信用保証協会の保証が必要です。
- 市税などに滞納がある方は制度融資を利用できません。

●申込方法

市内の銀行、信用金庫、信用組合へご相談ください。

問 商工観光課 文 2階 TEL (23)8709

陸上自衛隊高等工科学校生徒募集

高等学校の普通科と同等の教育を受けながら、自衛官として必要な各種教育や訓練を受け、生徒課程終了時に「高等学校卒業資格」を取得します。なお、教育間生徒手当(月額9万4900円)が支給されます。

【推薦】

・資格 中卒(見込含む)の方で平成26年4月1日現

在17歳未満の男子

- ※中学校長などの推薦が必要
- ・受付期間 11月1日(金)～12月6日(金)
- ・試験期日 平成26年1月11日(土)～1月13日(月)の間の指定する1日
- ・会場 神奈川県横須賀市

【一般】

- ・資格 中卒(見込含む)の方で平成26年4月1日現在17歳未満の男子
- ・受付期間 11月1日(金)～平成26年1月10日(金)
- ・試験期日 第1次試験 平成26年1月18日(土)
- ・会場 大田原市内(予定)

問 自衛隊大田原地域事務所 TEL (22)2940

栃木県で働くすべての方へ

確認しましょう! 最低賃金

718円

平成25年10月19日発効

一般労働者はもちろん、臨時、パート、アルバイト等にも適用されます。特定の産業には特定(産業別)最低賃金が定められています。詳しくは栃木労働局賃金室(☎028-634-9109)または最寄の労働基準監督署までお問い合わせください。

とちぎ県北若者サポートステーション説明会

スキルが足らず就職が決まらない、気力が湧かずに就職活動ができないなどといった若者のための説明会を開催します。

●日時 12月7日(土)午前10時～正午

●場所 NPO法人キャリアアコーチ内研修室

内容

・基調講演 「若者職業的スナップアップ」(講師：NPO法人キャリアアコーチ理事長 高木 義博)

・県北サポステ活動事例発表

・サポステ体験ワーク など

●対象 15歳～39歳の若年無業者およびその保護者

●参加費 無料

●申込方法 11月29日(金)までに左記へ申し込み

●問申 NPO法人キャリアアコーチ

TEL (47)5200

大田原市農業公社 農業体験参加者募集

内容

○はりはり漬け、おから作り

●日時 1月12日(日)

午前9時～

●場所 湯津上農村環境改善センター

●定員 20人

●参加費 500円

○味噌作り

●日時 2月9日(日)

午前9時～

●場所 片府田

●定員 25人

●参加費 1500円

※詳細は後日参加者に連絡します。

●申込方法 12月2日(月)午前8時30分から、左記まで電話またはFAXで申し込み

●問申 申込員になり次第締め切り

※FAXの場合は、住所・氏名・電話番号・生年月日・希望する内容を明記。

●問申 (公財)大田原市農業公社

TEL (23)4834

FAX (23)4857

『与一の郷ごころ便』 申込受付

市内で生産される新鮮な農産物を、故郷の香りとともに、懐かしい人やお世話になった人に贈ってみませんか。

●受付開始 11月11日(月)から

●募集個数 450個

※募集個数になり次第締め切り

●予定農産物

米、三五八漬物床、椎茸、白美人ネギ、山芋、味噌、ウド、春菊、梨(にっこり)、ニラ、ほうれん草、豆餅、ユズ、サツマイモ、ぎんなんの15品目

※農産物が変わる場合もあります。

●料金 1個5000円(送料込み)

●発送予定日 12月13日(金)

●申込方法 市農業公社、市役所、各市施設、市内の那須野農業協同組合各支店の窓口などに備えてある申込書に必要事項を記入の上、次の方法により申し込み。

【現金払い】申込書とともに大田原市農業公社へ直接ご持参ください。

【振込払い】申込書を郵送またはFAXで送付してください。代金は指定口座へ振込んでください。

●問申 (公財)大田原市農業公社

〒324-0041

大田原市本町1-3-3

TEL (23)4834

FAX (23)4857

狩猟解禁のお知らせ

●狩猟期間 11月15日(金)～平成26年2月15日(土)

※イノシシの捕獲は11月1日～平成26年3月15日。ただし、11月1日～14日はわなによる捕獲に限る。(銃による止め刺し可)

【地域の皆さんへ】

野山に出かけて作業をする場合は、目立つ服装やラジオを流すなど自分の存在を知らせよう心がけてください。また、わなを見つけても危険ですので絶対に近づかないでください。

【狩猟者の皆さんへ】

住民の方々に不安や不信感を持たれないよう法令やマナーの厳守、十分な安全確認の徹底をお願いします。

●問申 農林整備課 文3階

TEL (23)8126

中山間地域等直接支払交付金の支払い状況

中山間地域とは平野部の外縁部から山間地に至る地域で、本市では黒羽地区の一部と両郷地区・須賀川地区が該当します。

中山間地域は流域の上流部に位置することから、中山間地域の農業・農村が有する水源かん養機能、洪水の防止、土壌の浸食や崩壊の防止など多面的機能に

よって、下流域の住民を含む多くの住民の豊かなくらしが守られています。

しかし、中山間地域では他の地域より高齢化が進み、自然的・経済的・社会的条件が不利な地域であることから、多面的機能が低下し、地域住民全体にとって大きな経済的損失が生じることが心配されています。そのため、国においては平成12年から「中山間地域等直接支払交付金制度」が導入され、対象となる集落は市と協定を締結し、多面的機能を増進する活動を継続的に実施することに対し、国・県・市から交付金が交付されています。

平成24年度集落協定締結状況 および交付金支払状況

地区名	集落協定数	参加農家戸数	交付金(円)
黒羽地区	5	48	8,611,730
両郷地区	6	27	7,476,490
合計	11	75	16,088,220

●問申 農政課 文3階

TEL (23)8708

特集

トピックス

健康
おたわら塾

子育て

健康・福祉

くらし

年金・国保

教養・文化

教育

スポーツ

税

産業

イベント

地域のひろば